

既存家屋の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書

(宛先) 佐倉市長

住所 佐倉市海隣寺町97番地

納税義務者 氏名 佐倉太郎

電話 043-123-4567

個人番号又は法人番号

減額を受けようとする家屋	
適用条文	<input type="checkbox"/> 地方税法附則第15条の9第9項又は第10項 <input type="checkbox"/> 地方税法附則第15条の9の2第4項又は第5項
家屋の所在地	佐倉市 海隣寺町97番地
家屋番号	97番
種類	居宅
構造	木造
延べ床面積	123.45㎡
建築年月日	平成**年○月▽日
登記年月日	平成**年○月□日
改修工事の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 窓の改修工事(必須) <input checked="" type="checkbox"/> 床の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 天井の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 壁の断熱改修工事 <input type="checkbox"/> 太陽光発言装置等設置工事
改修が完了した年月日	令和▼年◆月△日
改修に要した費用	① 総額800,000円 ② 補助金等200,000円
	③ 差引金額(①-②) 600,000円
備考	

※申告書を提出する日が、当該改修完了年月日から3か月を経過している場合は、申告書を提出できなかった理由を備考欄に記載してください。

【添付書類】

- ①省エネ改修が行われたことの証明 (地方税法施行規則附則第7条第9項の規定に規定する証明書)
- ②省エネ改修に要した費用を証する書類 (工事費用を支払った領収書等の写し)
- ③補助金等の交付決定を受けたことを確認できる書類等の写し
- ④省エネ改修工事の内訳が分かる書類 (見積書等)
- ⑤適用条文が地方税法附則第15条の9の2第4項又は第5項の場合は、地方税法施行規則附則第7条第11項に規定する認定長期優良住宅の認定通知書の写し

電算入力	電算確認	担当者	物件番号	所有者コード	軽減クリア処理	軽減最終年
※	※	※	※	※	※	※

(注) ※は資産税課で記入

担当: 佐倉市役所1号館2階 資産税課 家屋班 (電話: 043-484-6120)